

**情報通信審議会 情報通信技術分科会 放送システム委員会
放送事業用システム作業班（第2回） 議事要旨**

1 日 時

平成19年8月1日（水） 14時00分～16時30分

2 場 所

総務省5階 第4特別会議室

3 議 題

- (1) 前回議事概要の確認
- (2) 報告（案）について
- (3) その他

4 出席者（順不同、敬称略）

小林主任（ARIB）、荒井（NTTドコモ）、稲田（フジテレビジョン）、今井（日本電業工作）、小倉（日本民間放送連盟）、加藤（NHK）、川島（FM東京）、小木曾（電気事業連合会）、小松（電波技術協会）、篠田（WOWOW）、菅原（東京放送）、関野（電気興業）、野路（池上通信機）、樋口（日本電気）、広瀬（東芝）、広谷（日立国際電気）、曲渕（日本無線）、牧野（日本テレビ放送網）、吉野（テレビ朝日）、吉本（テレビ東京）、渡辺（文化放送）

【事務局】奥、今田、西森（総務省放送技術課）

5 配付資料

資料2-1 放送事業用システム作業班（第1回）議事概要（案）

資料2-2 情報通信審議会情報通信技術分科会 放送システム委員会報告（案）
—放送事業用システムの技術的条件—

資料2-3 説明資料（案）

6 議事概要

小林作業班主任の挨拶、構成員の変更（出来構成員（フジテレビジョン）→稲田構成員（同））紹介及び事務局の変更（大久保課長→奥課長）の紹介、配付資料の確認が行われた後、以下の議事が行われた。

（１）前回議事概要の確認

放送事業用システム作業班（第１回）議事概要は、案のとおり了承された。

（２）報告（案）について

「情報通信審議会 情報通信技術分科会 放送システム委員会報告（案）」の全体構成について、資料２－２及び資料２－３に基づき、事務局から説明が行われた。また、各アドホックグループにより取りまとめられた審議概要及び答申案について、各アドホックリーダーから説明が行われた。主な意見及び質疑は以下のとおり。

○ デジタル方式映像TSLをM・Nバンドに導入することだが、既存の審査基準では、STLやTTLには周波数の割当て優先順位という点がある。今後、審査基準を策定される中で、TSLについても優先順位を考慮していただきたい。また、通常M・Nバンドは高群・低群をペアとして双方向で使用している。その中に単向通信方式であるTSLを既存のSTL、TTLとともに割り当てる際には、周波数の有効利用を妨げないような配慮をしていただきたい。（小木曾構成員）

→ TSLは既存のSTL、TTLと同様に、周波数の割当てに際しては、M・Nバンド以外の放送事業用バンドの使用を含めて周波数（帯）の使用順位を設定する等で周波数の有効利用となるような審査基準とする。また、単向通信方式の回線への割当ても、従来どおり、地域の将来計画を把握して効率的な周波数割当てを行うよう、審査に努める（事務局）

○ 資料２－２ 第１ 2. 3. 22に「現行のデジタル方式映像TSLでは所要C/Nとして22.0dBを確保すれば誤り訂正を行うことにより疑似エラーフリーとすることができる。」とあるが、その根拠はどこからか。（曲渕構成員）

→ UHFについては資料２－２ 第２ 別紙４に根拠となる説明があるが、TSLについても報告書本文にも説明を書き加えることとする。（牧野構成員）

○ UHF帯デジタル方式映像TTLについてだが、年間回線瞬断率0.1%というのは、通信に比較すると大きな値と見えるが、いかがか。（小林主任）

→ 放送事業者を含むアドホックメンバーで、UHF帯の伝搬特性やコストパフォーマンスの検討、さらに、放送波中継の場合との比較を踏まえて、本条件を適当とした。（事務局）

○ ミリ波帯デジタル方式FPUについてだが、今回、42GHz帯の使用を50

0MHzから1GHzに拡張することは可能なのか。(小林主任)

→ ミリ波帯の利用促進ということもあり、作業班で了承を得て、省内調整を行い、委員会にはこの結果で審議をお願いします。(事務局)

上記の指摘のほか、編集上の指摘がされたため、当該事項は、主任に一任し、事務局にて修正することとされた。また、資料2-3は、委員会等での説明に使用するため、アドホックリーダーを務めた3構成員と事務局が主任の指示で編集、修正することが了承された。

(3) その他

今後の予定について、事務局より説明が行われた後、奥放送技術課長、小林主任から、構成員、アドホックメンバーによる短期間の作業、検討に対して謝辞等の挨拶があった。

以上